

第3回共通到達度確認試験

令和4年1月9日実施

民 法

試験時間 15:40~16:55 (75分)

《注意事項》

1. 試験時間中の途中退出、問題冊子の持ち帰り、解答用紙の回収

各科目の試験開始から30分経過後、終了5分前までの間に限り、解答が終了した場合は途中退出を認めます。解答用紙を提出して退出したときは再入室を認めません。ただし、トイレ・急病等、やむをえない事情で退席される場合は、挙手をして試験監督員の誘導を受けて、一時退出をしてください。

途中退出の場合も含め、試験終了後は、問題冊子はお持ち帰りください(解答用紙は回収します)。

2. 筆記用具等

解答用紙へのマークは、HBまたはBの黒鉛筆を使用してください。その他の筆記具(HB・B以外、シャープペンシル等)を使用した場合、採点装置で読みとることができず、無効と判断されることがあります。

試験時間中、机の上に置いておけるものは、受験票、学生証、鉛筆、メモ用のシャープペンシル、消しゴム、手動の鉛筆削り、時計(計時機能だけのもの)、眼鏡、衛生用品だけです。その他の物(六法、筆箱、眼鏡ケース等)はカバン等に入れてください。

マーカー、定規、ボールペン、耳せん、ストップウォッチ等の補助具は使用できません。また、携帯電話等の通信機器は必ず電源を切って、カバン等にしまってください。

3. 解答方法

- ・問題は、正誤問題30問と五肢択一問題15問、合計45問あります。
- ・記載されている試験科目と問題番号、解答欄をよく確認のうえ、マークしてください。
- ・各問題につき1つのみマークしてください(2つ以上マークすると無効になります)。
- ・誤ってマークした場合は、跡が残らないようにきれいに消しゴムで消してください。
- ・機械で採点しますので、解答用紙は折り曲げたり汚したりしないでください。
- ・問題冊子の印刷不鮮明、落丁・乱丁があった場合は監督者に知らせてください。
- ・問題冊子の余白等は適宜利用して構いませんが、どのページも切り離してはいけません。
- ・試験開始の指示があるまで、問題冊子を開いてはいけません。
- ・自己採点をする場合は、問題冊子に自身の解答を記録しておいてください。

4. その他

以下の行為があった場合、「失格」とし、その時点以降の受験をお断りします。また、すでに受験した部分についても無効とし、採点は行いません。

- ①試験中に、他人に援助を与えたり、他人から援助を受けたりした場合
- ②他人に代わって試験を受けた場合
- ③他人に対する迷惑行為を行った場合
- ④試験終了の合図があったにもかかわらず鉛筆を置かない等、試験監督員の指示に従わなかった場合
- ⑤その他、不正行為を行った場合

* 正解および問題の解説は、本日中(20時頃まで)に公表します。法科大学院協会のウェブサイト(<http://www.lskyokai.jp/>)のメニューから「共通到達度確認試験について」を開き、詳細はこちらをクリックして検索してください。

【改正民法について】

民法の問題において、平成30年および令和3年の民法改正(成年年齢関係、所有者不明土地関係)については、「民法の一部を改正する法律」(平成30年法律第59号)および「民法等の一部を改正する法律」(令和3年法律第24号)による改正後の法律に基づいて出題しています。

問題 1～30 [配点：各 1 点]

以下の問題について、それぞれ内容が正しい場合には 1 を、誤っている場合には 2 を選びなさい。なお、争いがある場合には判例によるものとする。

問題 1

法人の代表者が当該法人を代表してした法律行為は、それが当該法人の目的の範囲内に属しないときは、無効となる。

問題 2

A 所有の土地甲について、B が、A に無断で、A から B に対する不実の所有権移転登記を経由した。A は、後日、B 名義の不実の登記がされたことを知ったが、当該登記をそのまま存続させることを承認していた。その後、甲を B の所有と誤信した C が、B から甲を買い受けた。この場合に、A は、甲の所有権が B に移転していないことをもって C に対抗することができない。

問題 3

夫 A は、妻 B から何らの任意代理権も授与されていなかったが、B を代理して、C との間で、日常の家事に関する代理権の範囲を越える法律行為をした。この場合において、C が当該行為について A に代理権があると信ずべき正当な理由があったときは、B は、A がした当該行為についての責任を負う。

問題 4

停止条件が付された法律行為は、停止条件が成就した時からその効力を失う。

問題 5

A が B に対して有する債権について、B が A に対し、時効が完成してもその利益を受けない旨の意思表示をした場合であっても、その後に消滅時効が完成したときは、B は、時効を援用することができる。

問題 6

不動産に関する物権の取得は、当事者の意思表示を原因とするものに限り、その登記をしなければ第三者に対抗することができない。

問題 7

道路運送車両法による登録を受けている普通自動車は、即時取得の対象とはならない。

問題 8

共有物の変更は、各共有者の持分の価格に従い、その過半数で決する。

問題 9

甲建物の賃貸借が終了し、賃貸人Aが賃借人Bに対し甲建物の明渡しを求めたところ、Bは、賃借中に甲建物の保存のために費用を支出したとして、甲建物について、その償還請求権を被担保債権とする留置権を行使した。この場合において、Bは、費用の償還があるまで甲建物の引渡しを拒絶することはできるが、Aの承諾を得なければ、賃借中と同一の態様をもって甲建物の占有使用を継続することはできない。

問題 10

不動産質権者は、質権の目的である不動産の用法に従い、その使用および収益をすることができる。

問題 11

Aは、Bに対する貸金債権を担保するため、B所有の甲建物に抵当権の設定を受け、その旨の登記をした。その後、Bは甲建物をCに賃貸し、これをCに引き渡した。この場合において、Aの申立てにより甲建物の抵当権が実行され、Dが甲建物を競売により取得したときは、Dの買受けの時から6か月を経過するまでは、Cが甲建物について有する賃借権は存続する。

問題 12

種類債権について債権者の現在の住所において弁済をすべき場合には、債務者が債権者の現在の住所において現実の提供をしたときに、目的物の特定が生じる。

問題 13

AとBの間で、Aが建物甲（時価1000万円）をBに売る契約が結ばれたが、Aが甲をBに引き渡す前に、甲は落雷によって焼失した。Aは、甲に火災保険をかけていたため、保険会社Cから保険金1000万円の支払を受けた。このとき、Bは、Aに対し、Cから受領した1000万円の償還を請求することができる。

問題 14

Aがその有する財産を廉価でBに売却し、BがさらにこれをCに売却した。この場合に、Aの債権者DがCを被告として提起する詐害行為取消請求訴訟において取消しの対象となるのは、BC間の売買契約である。

問題 15

2021年8月1日、Aは、Bに対し、弁済期を2022年2月1日として100万円を貸し付けた。同日、Cは、当該貸付けにかかるBの債務を保証した。2026年10月1日、Cは、Aに対し、保証債務の一部弁済として30万円を支払った。2027年3月1日、Aは、Cに対して保証債務の残額70万円を請求した。この間、AとBとの間では、時効の完成猶予および更新をもたらす事由は生じていない。このとき、Cは、BのAに対する上記債務の消滅時効を援用してAの上記請求を拒むことができる。

問題 16

対話者に対して承諾の期間を定めないうちの契約の申込みは、その対話が継続している間は、いつでも撤回することができる。

問題 17

売買契約において、相手方が契約の履行に着手するまでは、買主は手付を放棄して、売主はその倍額を現実に提供して自由に契約の解除をすることができる趣旨で、買主が売主に手付を交付した。この手付は、違約手付である。

問題 18

委任契約は、受任者が死亡した場合でも終了しない。

問題 19

寄託契約において、当事者が寄託物の返還時期を定めたときであっても、寄託者は、受寄者に対し、いつでもその返還を請求することができる。

問題 20

他人の身体、名誉または財産に対する急迫の危害を免れさせるために義務なく当該他人の事務の管理をした者は、悪意または重大な過失があるのでなければ、その事務の管理によって生じた損害を賠償する責任を負わない。

問題 21

AがBから金銭を騙し取り、その金銭でAのCに対する金銭債務を弁済した場合において、CがAから当該金銭を受領するにつき悪意または重大な過失があったときは、BはCに対して不当利得返還請求をすることができる。

問題 22

精神上の障害により自己の行為の責任を弁識する能力を欠く状態にある間に他人に損害を加えた者は、故意または過失によって一時的にその状態を招いたときは、その損害を賠償する責任を免れない。

問題 23

不法行為により傷害を負った被害者が平均的な体格または通常^の体質と異なる身体的特徴を有しており、これが加害行為と競合して傷害を発生させ、または損害の拡大に寄与した場合には、当該身体的特徴が疾患に当たらないときであっても、これを損害賠償の額を定めるに当たり^{しんしやく}斟酌することができる。

問題 24

婚姻および離婚の取消しは、将来に向かってのみその効力を生ずる。

問題 25

親権を行う母Aは、未成年の子Bの養育費に充てるため、自己の名義でCから金銭を借り入れた。この借入れによる債務を担保するため、Aが、Bを代理して、B所有の不動産にCのための抵当権を設定する行為は、AとBとの利益が相反する行為に当たる。

問題 26

Aには、前夫との間の子B（5歳）がいる。AがCと再婚した場合において、Cは、Bと養子縁組をしない限り、Bに対して扶養の義務を負うことはない。

問題 27

Aの弟BがAの推定相続人である場合に、BがAに対して重大な侮辱を加えたときは、Aは、Bの廃除を家庭裁判所に請求することができる。

問題 28

共同相続された金銭は、相続開始と同時に、相続分に応じて当然に分割されて各共同相続人に帰属する。

問題 29

遺言執行者がある場合には、遺贈の履行は、遺言執行者のみが行うことができる。

問題 30

遺留分を侵害する遺贈と贈与とがある場合に、遺留分を侵害された遺留分権利者は、受遺者より先に受贈者に対して、遺留分侵害額請求をしなければならない。

問題 31～45 [配点：各 3 点]

以下の問題について、選択肢 1～5 から解答しなさい。

問題 31

Aは、何らの代理権も有しないにもかかわらず、Bの代理人と称して、Cとの間で、B所有の土地甲を売却するとの合意をした。この場合に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. Cは、契約締結時に、Aに代理権がないことを知らなかった。この場合に、Cは、Bが追認をする前であっても、Aがした売買契約を取り消すことができない。
- イ. Cは、契約締結時に、Aに代理権がないことを知らず、かつ、知らないことに過失もなかった。Aがした売買契約の追認をBが拒絶したときは、Cは、Aに対して損害賠償を請求することができる。
- ウ. その後、Aが死亡し、BがAを単独相続した。Cは、契約締結時に、Aに代理権がないことを知っていた。この場合に、Cは、Aがした売買契約をBが追認しない限り、Bに対して売買契約の履行を請求することができない。
- エ. その後、Bが死亡し、AがDとともにBを共同相続した。この場合において、Aがした売買契約をDが追認したときであっても、Cは、AおよびDに対し、売買契約の履行を請求することができない。
- オ. その後、Bが死亡し、AがBを単独相続した。Bは、生前、Aがした売買契約の追認を拒絶していた。また、Cは、契約締結時に、Aに代理権がないことを知っていた。この場合に、Cは、Aに対し、売買契約の履行を請求することができない。

1. アイ 2. アエ 3. イウ 4. ウオ 5. エオ

問題 32

取消しに関する以下の記述のうち、正しいものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. Aが、A所有の土地甲をBに売却し、BがこれをCに転売した。AB間の売買契約につき、Aの意思表示はBの強迫によるものであった。Aが、甲をCから取り戻すため、Bとの間での売買契約を強迫を理由に取り消す場合には、その取消しの意思表示をCに対して行うことができる。
- イ. Aが、Bに対し、500万円を贈与した。この贈与契約につき、Aの意思表示は錯誤に基づくものであったが、Aは、その1年後にはじめて取消しの原因となる錯誤があったことに気付いた。契約締結時から5年が経過したときは、Aは、錯誤を理由に贈与契約を取り消すことができない。
- ウ. Aが、Bから、自動車甲を代金500万円の分割払で買った。この売買契約につき、Aの意思表示は錯誤に基づくものであったが、Aは、取消しの原因となる錯誤があったことに気付いた後も、分割金の支払を継続した。これ以後、Aは、錯誤を理由に売買契約を取り消すことができない。
- エ. Aが、Bに対し、500万円を贈与した。この贈与契約につき、Aの意思表示は錯誤に基づくものであったが、Bは、取消しの原因となる錯誤があったことを知らないまま、Aから500万円を受領し、うち100万円を浪費した。Aが錯誤を理由に贈与契約を取り消したときは、Bは、受領した金銭につき、400万円の限度で返還義務を負う。
- オ. 成年被後見人Aが、Bから、自動車甲を代金500万円で買った。Bは、Aが後見開始の審判を受けている事実を知らないまま、Aから500万円の支払を受け、うち100万円を浪費した。Aが成年被後見人であることを理由に売買契約を取り消したときは、Bは、受領した代金につき、400万円の限度で返還義務を負う。

1. アイ 2. アオ 3. イウ 4. ウエ 5. エオ

問題 33

不動産の物権変動に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. Aは、Bからその所有する甲土地を買い受けたが、所有権移転登記を受けていない。甲土地をCが権原なく占有しているとき、Aは、Cに対して、甲土地の所有権の取得を対抗することができない。
- イ. Aは、Bからその所有する甲土地を買い受けたが、その登記名義人は、Bに甲土地を売ったCのままとなっている。この場合、Aは、Cに対して、甲土地の所有権の取得を対抗することができる。
- ウ. Aは、Bからその所有する甲土地を買い受けたが、所有権移転登記を受ける前に、Bが死亡した。その後、Bを単独で相続したCが、甲土地について相続を原因とする所有権移転登記を受けた。この場合、Aは、Cに対して、甲土地の所有権の取得を対抗することができない。
- エ. Aは、Bからその所有する甲土地を買い受けたが、所有権移転登記を受けないでいる間に、BがCと通謀して甲土地の売買契約を偽装し、Cへの所有権移転登記がされた。この場合、Aは、Cに対して、甲土地の所有権の取得を対抗することができる。
- オ. Aは、Bからその所有する甲土地を買い受けて、その引渡しを受けたが、所有権移転登記を受けないでいる間に、BがCに甲土地を売却し、所有権移転登記もした。その後もAが甲土地の自主占有を継続して取得時効に必要な期間が経過したときは、Aは、甲土地の所有権の時効取得をCに対抗することができる。

1. アウ 2. アオ 3. イエ 4. イオ 5. ウエ

問題 34

相隣関係に関する以下の記述のうち、誤っているものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. 土地の所有者は、隣地の竹木の根が境界線を越えるときは、その根を自ら切り取ることができる。
- イ. 土地の所有者が境界において建物を修繕するために必要な範囲内で隣地を使用したときは、隣地の所有者は、使用によって受けた損害について償金を請求することができない。
- ウ. 境界標の設置および保存の費用は、相隣者が等しい割合で負担する。
- エ. 甲土地が乙土地と河川に囲まれて公道に通じないとき、甲土地の所有者は、公道に至るため、乙土地の所有者から承諾を得ていなくても、乙土地を通行することができる。
- オ. 甲土地の所有者が、甲土地を、他の土地に囲まれて公道に通じない乙土地と公道に通じる丙土地に分筆した上で、乙土地を他に譲渡したときは、乙土地の譲受人は、公道に至るため丙土地を通行するには、丙土地の所有者に償金を支払わなければならない。

1. アウ 2. アエ 3. イウ 4. イオ 5. エオ

問題 35

各種の先取特権に関する以下の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

1. Aは、B会社と雇用契約を締結して、長年にわたりB会社に勤務してきたが、先月末をもって退職した。この場合において、Aは、B会社に対する退職金債権に関し、B会社の総財産について先取特権を有する。
2. Aは、その所有する建物甲をBに賃貸した。Bは、Aの承諾を得て、甲をCに転貸し、Cに甲を引き渡した。この場合において、Aは、Bに対する賃料債権に関し、BのCに対する転貸賃料債権について先取特権を有する。
3. Aは、原稿を執筆するため、Bが経営する旅館に2週間滞在する予定である。この場合において、Bは、Aが負担する宿泊料および飲食料に関し、旅館内にあるAの手荷物について先取特権を有する。
4. Aは、ノートパソコン20台をBに売却してその所有権を移転し、引渡しもしたが、その代金は翌月20日に支払う旨が約定された。この場合において、Aは、Bに対する代金債権に関し、Bが占有している上記ノートパソコン20台について先取特権を有する。
5. Aは、Bから居住用建物の建築工事を請け負い、工事の開始後直ちにその費用の予算額を登記した。この場合において、Aは、Bに対する請負代金債権に関し、当該工事によって生じた建物の価格の増加が現存する限り、その増価額について先取特権を有する。

問題 36

担保物権の被担保債権の弁済期到来に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. Aは、Bに対し自動車甲を売却し、Bに甲を引き渡したが、Bに対する代金債権を担保するため、BのAに対する代金債務が完済されるまでAに甲の所有権を留保する旨が約定された。この場合に、BのAに対する代金残債務の全額の弁済期が到来する前において、Cが所有する土地の上に甲が放置されてCの所有権を妨害しているときは、Cは、Aに対して、甲の撤去を請求することができる。
- イ. Aは、Bに対する貸金債権を担保するため、Bが所有する工場である甲建物に抵当権の設定を受けた。この抵当権の効力は、工場抵当法に基づき、甲建物に備え付けられた工作機械乙にも及び、その旨の登記もされている。この場合に、AのBに対する貸金債権の弁済期が到来する前において、上記の事情を知っているCがBから乙を買い受け、Aの同意を得ないで、乙を甲建物から搬出したときは、Aは、Cに対して、搬出された乙を元の備付場所である甲建物に戻すことを請求することができる。
- ウ. Aは、Bに対する貸金債権を担保するため、BがCに対して有する代金債権に質権の設定を受け、Bは、確定日付のある証書により質権の設定をCに通知した。この場合において、BのCに対する債権の弁済期がAのBに対する債権の弁済期前に到来したときは、Aは、Cにその弁済をすべき金額を供託させることができる。
- エ. Aは、Bに対する貸金債権を担保するため、Bが所有する甲土地に譲渡担保権の設定を受け、その旨の登記をした。その後、BはAに対する貸金債務をその弁済期が過ぎても弁済しなかったため、AはCに甲土地を売却した。この場合において、甲土地の適正評価額がBのAに対する上記債務の額を上回るときは、AがBに対し清算金の支払またはその提供をするまでは、Bは、上記債務の全額をAに弁済して甲土地の所有権を回復することができる。
- オ. Aは、Bに対する貸金債権を担保するため、Bが所有する甲建物に抵当権の設定を受け、その旨の登記をした。その後、Bは甲建物をCに賃貸し、Cに甲建物を引き渡した。この場合において、BがAに対する貸金債務をその弁済期が過ぎても弁済しないときは、Aは、当該弁済期の到来後に生じたBのCに対する賃料債権について、抵当権に基づく担保不動産収益執行により優先弁済権を行使することができる。

1. アイ 2. アエ 3. イウ 4. ウオ 5. エオ

問題 37

弁済の提供および受領遅滞に関する以下の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

1. 履行期に弁済の提供をした債務者は、履行期が過ぎても履行遅滞の責任を問われない。
2. 取立債務の場合、債務者が弁済の提供をするには、弁済の準備をしたことを債権者に通知してその受領の催告をすれば足りる。
3. 特定物の引渡債務の履行を受けることを債権者が拒んだ場合、債務者が目的物の保存のため払うべき注意義務の程度は、「善良な管理者の注意」である。
4. 絵画甲の売買契約において、売主Aが甲の引渡債務につき履行の提供をしたが、買主Bが受領を拒んだため、Aは甲を自己の倉庫に保管した。その後、隣の倉庫で起きた火事がAの倉庫に延焼し、甲は滅失した。この場合、BはAに対して甲の代金の支払を拒むことができない。
5. 双務契約において、当事者双方の債務が弁済期にある場合に、当事者の一方が弁済の提供をしたときは、相手方は同時履行の抗弁を失う。

問題 38

弁済による代位に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、正しいものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. 保証人が保証債務を履行した場合、弁済による代位が生じたことを保証人が第三者に対抗するためには、債権譲渡と同様の対抗要件を具備する必要がある。
- イ. AがBに対して有する抵当権付きの α 債権について代位弁済したCが、抵当権を代位により取得した場合、この抵当権は、CがAから代位により取得した α 債権を担保する。
- ウ. AがBに対して有する抵当権付き債権の一部についてCが代位弁済した場合、AとCはいずれも単独で抵当権を実行することができる。
- エ. AがBに対して有する債権につき連帯保証人CとDがある場合において、Cが保証債務の全額を弁済したときは、Cは、Dに対し、Bに対する求償権の範囲内でAに代位する。
- オ. 代位権者が数人ある場合の相互の代位割合を定めるに当たっては、物上保証人から抵当不動産を譲り受けた者は物上保証人と同様に扱われる。

1. アウ 2. アオ 3. イエ 4. イオ 5. ウエ

問題 39

契約の成立に関する以下の記述のうち、誤っているものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. 贈与契約が成立するためには、書面の作成を要する。
- イ. 書面とする消費貸借契約が成立するためには、目的物の引渡しを要しない。
- ウ. 使用貸借契約が成立するためには、目的物の引渡しを要しない。
- エ. 賃貸借契約が成立するためには、目的物の引渡しを要する。
- オ. 請負契約が成立するためには、書面の作成を要しない。

1. アイ 2. アエ 3. イウ 4. ウオ 5. エオ

問題 40

売買契約において、引き渡された目的物が数量に関して契約の内容に適合しないものであった場合に関する以下の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1. 買主は、その不適合が軽微なものである場合を除き、売主に対して、その不適合の程度に応じて代金の減額を請求することができる。
- 2. 買主は、その不適合が買主の責めに帰すべき事由によるものである場合でも、売主に対して、不足分の引渡しによる履行の追完を請求することができる。
- 3. 買主は、その不適合が契約および取引上の社会通念に照らして売主の責めに帰することができない事由によるものである場合を除き、売主に対して、その不適合によって生じた損害の賠償を請求することができる。
- 4. 買主は、その不適合が契約および取引上の社会通念に照らして売主の責めに帰することができない事由によるものである場合は、契約を解除することができない。
- 5. 買主は、その不適合を知った時から1年以内にその旨を売主に通知しないときは、その不適合を理由として、履行の追完の請求をすることができない。

問題 41

不当利得に関する以下の記述のうち、誤っているものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. Aが、Bに対する債務が存在しないことを知りながら、債務の弁済としてBに給付をしたときは、Aは、その給付したものの返還を請求することができる。
- イ. Aが、Bに対する貸金返還債務について、その期限よりも前に弁済として金銭を支払ったときは、Aは、その返還を請求することができる。
- ウ. Aが、BのCに対する債務をA自身の債務と誤信してCに弁済をした場合において、Cが善意でその債務の証書を滅失させたときは、Aは、Cに対してその給付したものの返還を請求することができない。
- エ. Aが、BのCに対する債務をA自身の債務と誤信してCに弁済をした場合において、Cが善意でその債務の証書を滅失させたときは、Aは、Bに対して求償をすることができる。
- オ. Aが不法な原因のためにBに給付をした場合において、不法な原因がAについてのみ存したときは、Aは、その給付したものの返還を請求することができない。

1. アイ 2. アエ 3. イウ 4. ウオ 5. エオ

問題 42

親族に関する以下の記述のうち、正しいものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. Aの配偶者Bは、Aの1親等の姻族である。
- イ. Aの配偶者Bが、Aと離婚した後にAの親C（現在、Cに配偶者はいない）と婚姻することは、婚姻禁止に違反しない。
- ウ. 夫婦の一方が死亡した場合は、生存配偶者が姻族関係を終了させる意思を表示したときに限り、生存配偶者と死亡した配偶者の血族との間の姻族関係が終了する。
- エ. 婚姻関係にない男女の間に生まれた子については、父の任意認知または強制認知がない限り、父との間に実親子関係を生じない。
- オ. 養子と養親の血族との親族関係は、養親の死亡により終了する。

1. アエ 2. アオ 3. イウ 4. イオ 5. ウエ

問題 43

つぎの最高裁判所の判決文（最高裁判所判決を先例として引用する括弧書の部分はすべて省略している）の空欄①～④に入る語句の組み合わせとして正しいものを 1 つ選びなさい。

「民法 772 条により嫡出の推定を受ける子につきその嫡出であることを否認するためには、(①) によるべきものとし、かつ、同訴えにつき (②) ことは、(③) を保持する上から合理性を有するものといえることができる。そして、夫と子との間に生物学上の父子関係が認められないことが科学的証拠により明らかであり、かつ、子が、現時点において夫の下で監護されておらず、妻及び生物学上の父の下で順調に成長しているという事情があっても、子の (③) を保持する必要が当然になくなるものではないから、上記の事情が存在するからといって、同条による嫡出の推定が及ばなくなるものとはいえず、(④) をもって当該父子関係の存否を争うことはできないものと解するのが相当である。……もつとも、民法 772 条 2 項所定の期間内に妻が出産した子について、妻がその子を懐胎すべき時期に、既に夫婦が事実上の離婚をして夫婦の実態が失われ、又は遠隔地に居住して、夫婦間に性的関係を持つ機会がなかったことが明らかであるなどの事情が存在する場合には、上記子は実質的には同条の推定を受けない嫡出子に当たるといえることができるから、……(④) をもって夫と上記子との間の父子関係の存否を争うことができると解するのが相当である。」

1. ①親子関係不存在確認の訴え ②出訴期間を設けていない ③戸籍の正確性 ④夫からの嫡出否認の訴え
2. ①親子関係不存在確認の訴え ②出訴期間を設けていない ③戸籍の正確性 ④夫または子からの嫡出否認の訴え
3. ①親子関係不存在確認の訴え ②1 年の出訴期間を定めた ③身分関係の法的安定 ④夫または子からの嫡出否認の訴え
4. ①夫からの嫡出否認の訴え ②1 年の出訴期間を定めた ③戸籍の正確性 ④親子関係不存在確認の訴え
5. ①夫からの嫡出否認の訴え ②1 年の出訴期間を定めた ③身分関係の法的安定 ④親子関係不存在確認の訴え

〔参照条文〕 民法

(嫡出の推定)

第 772 条 妻が婚姻中に懐胎した子は、夫の子と推定する。

2 婚姻の成立の日から 200 日を経過した後又は婚姻の解消若しくは取消しの日から 300 日以内に生まれた子は、婚姻中に懐胎したものと推定する。

問題 44

Aが死亡し、相続が開始した。Aの遺言はなく、Aの法定相続人は配偶者Bと2人の子C・Dのみである。相続開始時におけるAの相続財産は積極財産3200万円と消極財産600万円である。Aは、相続開始の12年前に、Cに、生計の資本として、現金1000万円を贈与し、また、相続開始の3年前に、Bに、40年目の結婚記念日の贈り物として、A・Bが居住する住宅（1600万円）を贈与していた。さらに、家庭裁判所の審判により、Dには200万円の寄与分が認められた。

この場合において、Aの遺産分割におけるB、CおよびDの具体的相続分の額について、正しいものを1つ選びなさい。なお、各贈与の価額は相続開始時の価額である。

1. B : 900 万円 C : 250 万円 D : 1450 万円
2. B : 1500 万円 C : 400 万円 D : 1600 万円
3. B : 1700 万円 C : 0 万円 D : 1050 万円
4. B : 2000 万円 C : 0 万円 D : 1200 万円
5. B : 2200 万円 C : 100 万円 D : 900 万円

問題 45

死亡したAは、A所有の建物甲をBに遺贈するという内容の遺言をしていた。この遺贈に関する以下の記述のうち、判例がある場合には判例に照らして、誤っているものの組み合わせを1つ選びなさい。

- ア. 甲の所有権は、遺贈の効力が発生すると同時に、Bに移転する。
- イ. BがAの死亡以前に死亡した場合は、Bの相続人が遺贈を受けることができる。
- ウ. Bは、Aの死亡後、いつでも遺贈の放棄をすることができる。
- エ. Aの死亡時において甲の屋根が損傷していたときは、Bは、Aの相続人に対して、屋根を修繕するように請求することができる。
- オ. Aが遺言をした後、死亡するまでの間に、甲がCの放火により滅失し、AがCに対して損害賠償請求権を取得していたときは、Cに対する損害賠償請求権を遺贈の目的としたものと推定される。

1. アウ 2. アオ 3. イエ 4. イオ 5. ウエ

【参加学生への告知事項】（再掲）

- 試験の答案は第三者機関が採点処理します。なお、管理委員会および第三者機関は、試験結果分析のため、受験番号に対応した属性情報（所属法科大学院、年次、未修・既修の別、入学年）を把握しますが、受験者の個人識別情報（学籍番号、氏名等）は把握しません。
- 所属する大学における学業成績や司法試験の結果等と比較分析を行う場合があるため、その分析に必要な範囲内において、受験番号ごとの属性情報と成績を、8年間保管します。なお、この比較分析において、受験者が不利益を被ることはありません。
- 全体の採点・分析結果および各大学の採点・分析結果は、各法科大学院に提供され、必要に応じて個々の参加学生に提供されます。その提供方法は、各法科大学院で異なります。